くらしの情報案内

インフォメーション

役場開庁時間　8:45 ～ 17:30
（土・日曜・祝日除く）

町民課

☎47－2203
税の関係☎47－2193
役場1階　窓口1番

夜間納税相談および収納窓口開設のお知らせ

日中、仕事などの都合により、納税相談や納付に出向くことが難しい方に、次のとおり夜間納税相談および収納窓口を開設します。

収納窓口では税のほか、使用料など（町に関係するものに限ります）も納付することができます。

○**とき**
11月11日(水)・12月9日(水)
17時30分～20時30分
○**ところ**　町民課窓口

個人事業税第2期納期限

個人事業税の第2期納期限は、11月30日(月)です。

個人事業税は、道内に事務所（事業所）があり、事業を行っている個人に、その所得を基礎として課税される道税です。納税がお済みでない方は、期限までに納めてください。

納税通知書は、第1期分（8月）と第2期分を一緒に送付済みですが、見当たらない場合は、オホーツク総合振興局北見道税事務所（☎25－8681）へご連絡ください。

固定資産税・国保税の納期限は11月30日

固定資産税第3期分と国保税第6期分の納期限は、11月30日(月)です。納期内に忘れずに納めましょう。

土地・家屋の異動届はお早めに

固定資産税は、1月1日現在で町の固定資産課税台帳に記載されている事項に基づき、課税されます。土地および家屋の異動（売買・地目変更・贈与・相続・取り壊しなど）があったときは、早めに町民課資産税係へ届け出をしてください。

年末調整の説明会

源泉徴収義務者の方を対象として、年末調整事務および源泉徴収票、支払調書合計表の作成要領などについての説明会を次の日程で開催します。

○**とき**　11月13日(金)10時～12時
○**ところ**　町公民館（農事研修室）
○**持参するもの**
年末調整等関係資料（説明会前に郵送済み）
○**問合せ**　北見税務署（☎23－7151　案内番号2をお選びください）

記帳開始説明会と青色申告決算説明会

事業所得などを有する白色申告の方に対する記帳・帳簿などの保存制度の対象となる方が、平成26年1月から拡大されたことに伴い、新たに記帳を行う方や記帳方法が分からない方のための記帳開始説明会を開催します。

また、青色申告を行う事業者・不動産所得者の方を対象として、平成27年分の決算説明会も開催します。

■**記帳開始説明会**
○**とき**　11月11日(水)・12日(木)
10時～12時
○**ところ**　北見経済センター
■**青色申告決算説明会**
○**とき**
12月1日(火)10時30分～12時
○**ところ**　町農業交流センター
■**問合せ**
北見税務署（☎23－7151）

「税を考える週間」書道展

11月11日(水)から17日(火)まで「税を考える週間」の行事の一環として、町内小学生の「税の書道展」が、公民館ロビーで開かれます。気軽にご来場ください。

「税」のポスターを募集

○**対　象**　中学生
○**テーマ**　税について
○**用紙など**　画用紙八つ切りで水彩絵の具または、ポスターカラーで描いたもの
○**締切り**　平成28年1月22日(金)
○**応募先**　オホーツク総合振興局北見道税事務所（北見市青葉町6－6☎25－8681）

空き家・空き地を適正に管理しましょう

空き家や空き地は個人の財産であることから、所有者は管理不全な状態にならないように管理する義務と責任があります。

町内でも管理の行き届いていない空き地などの苦情が多数あり、特に空き地の雑草を放置しておくと害虫が発生したり、タバコの投げ捨てによる火災の発生、景観の悪化など近隣の住民に多大な迷惑をかけることとなります。

何らかの問題が発生した場合には、当事者間での解決が基本となりますが、そのようなことに至らないよう、適正な管理に努めましょう。

福祉保健課

☎47－5555
総合福祉センター　窓口13番

訪問リハビリ支援

町では病気や事故による後遺症やまひ、ひざ関節症や腰痛、高齢による足腰の筋力低下などがみられ日常生活に支障のある方、また身体症状の悪化を防ぐことを希望される方を対象に、作業療法士による訪問リハビリ支援を行います。（障がいの程度は問いません）

訪問リハビリ支援では、作業療法士から自宅でのリハビリの方法や身体状況に合わせた住宅改修などのアドバイスを行います。

○**とき**　12月15日(火)
○**ところ**　希望される場所（ご自宅・総合福祉センターなど）で実施します
○**定　員**　4～5人
○**スタッフ**　作業療法士（北見赤十字病院）、保健師
○**料　金**　無　料
○**申込み**　11月2日(月)までに福祉保健課高齢者支援係

肺ヘリカルCT検診

○**とき**　12月15日(火)9時～
○**ところ**　町総合福祉センター多目的研修室
○**対象者**　40歳以上の方（昭和51年3月31日生まれ以前）で、今年度肺がん検診（肺レントゲン検査）を受診していない方
○**自己負担**　4，000円
○**申込み問合せ**
福祉保健課健康増進係

フッ素で虫歯を予防

フッ素を歯の表面に塗ることで、歯を丈夫にします。虫歯のない子に育てるために、フッ素塗布を受けましょう。

受診方法など、対象年齢のお子さんがいるご家庭に個別にお知らせします。転入などで受診票のない方は、福祉保健課健康増進係までご連絡ください。

○**実施期間**　平成28年3月まで
○**実施機関**　町内の歯科医院
○**対　象**　1歳から未就学児
○**自己負担**　800円
○**問合せ**　福祉保健課健康増進係

介護保険料の納期限

介護保険料（普通徴収）第6期の納期限は、11月30日(月)です。納期内に忘れずに納めましょう。

前年度まで年金から特別徴収により介護保険料を納めていただいた方でも、前年度と保険料段階が変わったことなどで、納付書により納めていただく場合があります。手元に納付書をお持ちの方は、納期限を確認のうえ、お早めに納入してください。

○**問合せ**　福祉保健課介護保険係

農業委員会

☎47－2204
役場1階　窓口2番

農業者年金は終身年金で80歳までの保証付き

農業者年金は、国民年金加入者で農業に年間60日以上従事する60歳未満の方であれば、どなたでも加入できます。積立方式で、支払った保険料は全額年金として受給でき、社会保険料控除の対象となります。また、保険料額は月単位で変更できます。

経営主が認定農業者および青色申告者の場合、配偶者と後継者は家族経営協定を結ぶことで、国からの保険料補助が受けられ、若い方ほど高い保険料補助を長く受けられます。（20年以上加入の見込める方）

○**問合せ**
農業委員会事務局
JAきたみらい訓子府地区事務所（☎47－4824）

保育園のゆうぎ会

園児たちのかわいらしい踊りを見に来てください。

○**とき**
11月28日(土)9時
○**ところ**　公民館講堂

11月14日に幼稚園の発表会

園児たちが一生懸命発表します。見に来てください。

○**とき**
11月14日(土)8時30分
○**ところ**　公民館講堂

幼稚園（☎47-2622）・保育園（☎47-2367）